

# 第2期茨城県霞ヶ浦環境科学センター中期運営計画の概要

## 中期運営計画

### 調査研究・技術開発

#### 1 霞ヶ浦等の湖沼に関する調査研究・技術開発

- ①霞ヶ浦の詳細調査を実施し、水質変動要因を解明
- ②アオコの発生予測を目指し、アオコの動態（発生・移動・集積機構など）を解明
- ③流域の汚濁負荷削減対策の提言に向け、汚濁負荷の把握及び削減手法の検証や技術開発を実施
- ④湖沼や牛久沼の汚濁機構を解明するため、水質詳細調査を実施
  - 世界湖沼会議を見据え、特に重点課題に対して研究を展開し、発表する。

#### 2 大気環境・化学物質に関する調査研究

- ①微小粒子状物質（PM2.5）の発生要因や地域特性の解明
- ②光化学スモッグ対策に活用するため、光化学オキシダントの高濃度現象を解明
- ③有害大気汚染物質、酸性雨、航空機騒音及び化学物質等の実態把握調査を実施

### 県民に対して提供する業務（研究以外の業務）

- 1 **事案対応** 魚類へい死や地下水汚染等の事案発生時の原因解明に向けた迅速な検査の実施と技術的な側面からの問題解決に向けた積極的な支援を実施
- 2 **環境学習** 幅広い年代を対象にした、楽しみながら学べる環境学習・普及啓発の実施
- 3 **市民活動との連携・支援** 水質浄化活動の活発化のため、県民・市民団体等との連携・支援を実施
- 4 **情報・交流**
  - ①環境保全等に関する分かりやすい情報を発信
  - ②世界湖沼会議を契機とした、環境保全に取り組む市民や市民団体、関係機関等が連携・協働し活動を展開できるような交流の促進及び国内外の研究者等と相互交流

### 業務の質的向上、効率化のために実施する方策

- 1 **全体マネジメント** 県行政の課題や他研究機関の情報、客員研究員等の意見を踏まえた調査研究や事業評価の実施と評価結果に基づく見直し
- 2 **県民ニーズの把握** 流域住民等へのアンケート実施等により県民ニーズを把握し、研究や情報発信内容に反映
- 3 **他機関との連携** 国や他県の研究機関、大学等との共同研究の実施、県研究機関等との連携強化
- 4 **外部資金の獲得** 外部資金の獲得能力の強化、予算・人員等に配慮した外部資金の導入・活用
- 5 **内部人材育成** 研究能力向上のために、研究室間での意見交換、体系的な研修の実施、国や大学等の研究者との活発な意見交換、計画的・積極的な研究成果発表などを実施

### 霞ヶ浦環境科学センターが取り組むべき政策課題

#### ◎ 県内環境の保全と維持 （茨城県環境基本計画）

#### ○ 霞ヶ浦等県内水環境の保全

#### ○ 県内大気環境等の保全

### 課題の実現に向けて霞ヶ浦環境科学センターが果たすべき役割

#### ◎ 調査研究・技術開発

環境上の課題解決のための調査研究や実態把握、技術開発に取り組み、対策の立案・提案を行います。

#### ◎ 環境学習

県民の環境保全に対する意識の高揚を図るため、環境学習を実施します。

#### ◎ 市民活動との連携・支援

県民や市民団体が実施する環境保全活動との連携や支援を図ります。

#### ◎ 情報・交流

霞ヶ浦に関する情報等を分かりやすく発信するとともに、県民や関係機関、国内外の研究者等との交流を促進します。

# 第2期茨城県環境放射線監視センター 中期運営計画の概要

## 環境放射線監視センターが 取り組むべき政策課題

東海、大洗地区にある原子力施設周辺の環境保全を図るとともに、周辺公衆の安全と健康の確保に努める

放射性物質の予期しない放出による環境への影響を早期に把握する

原子力施設で異常が発生したときの緊急時モニタリングの即応体制にも備える

## 政策課題の実現に向けて 環境放射線監視センターが 果たすべき役割

### 環境放射線の常時監視

原子力施設周辺の環境放射線等を常時監視する「環境放射線常時監視テレメータシステム」を設置し、環境放射線を24時間連続で測定し、環境放射線の状況を的確に把握するとともに、情報を県民に発信する

### 環境試料・原子力施設排水等の放射能測定

原子力施設の排気・排水から放出される放射性物質による環境影響を把握するため、放射線や環境試料に含まれる放射性物質を測定した結果を県東海地区環境放射線監視委員会において評価を受けた後、県民に発信する

### 放射能水準調査

平常時から空間線量率や環境試料中の放射能濃度を測定し、平常の変動幅（水準）を把握し、原子力施設の異常時及び緊急時の対策検討を行い、情報を県民に発信する

## 中期運営計画

### 試験研究，調査研究，重点推進事項等

#### 1. 地域の放射能レベルの特性に関する調査研究

福島第一原子力発電所事故以降の県内の空間線量率や、環境試料中の放射性物質濃度の変動傾向をデータベース化し、原子力事故等における環境影響を評価する際の知見として活用

#### 2. 分析法の改善等に関する研究

測定・分析の効率的手法の開発に取り組み、緊急時等における迅速な測定対応に資する

### 県民に対して提供する業務（研究以外の業務）

#### 1. 監視計画（「茨城県環境放射線監視計画」）に基づく業務

①環境放射線の常時監視・・・監視局舎（63箇所）と排水口（4箇所）において24時間連続測定

②環境試料及び原子力施設排水等の放射能測定・・・大気、飲料水、土壌、海水、海底土、農産物、海産物、排水等を定期的に測定

#### 2. 国（原子力規制庁）からの委託調査（環境放射能水準調査）等

①全国の放射能レベルを把握する調査として、空間線量率や環境試料中の放射性物質濃度を測定

②他国の原子力施設等による異常時に調査を強化し対応

#### 3. 県独自の調査

東海・大洗地区全体より詳細な状況を把握するため、監視計画や国からの委託調査を補完する調査として、空間線量率や環境試料中の放射性物質濃度を測定

#### 4. 広報・情報発信

環境放射線の常時監視データをリアルタイムでホームページから発信するとともに、監視計画に基づく監視結果を6ヶ月毎に公表するほか、監視計画、国からの委託調査、県独自の調査結果を年報として取りまとめ、公表

#### 5. 福島第一原子力発電所事故に伴う調査

農畜産物、海産物、環境試料（海水、河川水など）等に関する測定ニーズに的確に対応し、安全性に関する客観的な評価を提供することにより、風評被害の払拭に貢献

### 業務の質的向上，効率化のために実施する方策

#### 1. 質的向上

・放射線・放射能の測定技術の維持・向上のため、定期的に分析専門機関と測定結果を比較

・測定に関する技術・知識の習得のため、専門研修を受講（分析専門機関による分析研修、緊急時モニタリングにかかる実地研修等）

・測定技術等に関する情報交換等を目的とし、他機関と連携（県機関：水産試験場、他自治体：原子力発電所等が立地する16道府県の試験研究機関、国立研究開発法人：日本原子力研究開発機構）

#### 2. 効率化

・放射線監視業務を確実かつ効率的に行うため、新しい知見等を活用した業務の効率化

・原子力施設の緊急時の迅速なモニタリング活動の遂行のため、緊急時に備えた資機材の管理やマニュアル類の整備

・県東海地区環境放射線監視委員会やインターネットを通じ、県民のニーズを把握し、調査・研究等業務に反映する

# 第2期茨城県衛生研究所中期運営計画の概要

## 中期運営計画

### 茨城県衛生研究所が取り組むべき政策課題

#### 地域保健対策の効果的な推進

- 地域における健康危機管理対策としての検査機能の充実強化
- 病原性の強い新型インフルエンザ等の感染症の発生及び広域化する食中毒等の発生に備えたサーベイランス機能の強化

### 課題の実現に向けて茨城県衛生研究所が果たすべき役割

不特定多数の県民に健康被害が発生又は拡大するような突発的な健康危機事例の発生に備えて、その原因物質を迅速に特定するため病原体や化学物質等の検査体制を整備し、被害の拡大防止に寄与する。

日頃より食品や水、医薬品等の安全性を確保し、健康被害を未然に防止するために必要な試験検査を行い、情報収集及び提供に努め、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

感染症の発生予防とまん延防止のため、本県における感染症の発生動向を調査し、患者情報と病原体情報を収集・解析した最新の情報を迅速に分かりやすく関係機関及び県民等に提供する。

### 調査研究

公衆衛生及び地域保健に関する社会情勢の変化や県民ニーズを踏まえて、感染症予防や食品衛生対策等の保健衛生行政の効率的な推進に寄与するため、地域特性に着目した調査研究を重点的に実施

- (1) 感染症や食中毒における原因物質（細菌・ウイルスなど）の同定や感染経路を推定するための調査研究**  
24領域VNTR法を用いて、県内分離結核菌株についてデータベースを作成し、感染源の推定及び疫学的な関連の把握  
二枚貝が保有する下痢症ウイルスの把握と疫学解析を行い、感染症予防及び食の安全・安心に寄与  
野生鳥獣（イノシシ等）の病原体保有状況調査を行い、感染症予防及び食の安全・安心に寄与  
小児の重症呼吸器感染症に関与するウイルス遺伝子の網羅解析を行い、診断・治療及び感染症対策に寄与
- (2) 食の安全・安心を確保するため、食品中の残留農薬、食品添加物及び化学物質等の分析法の確立**  
食品中の残留農薬成分等の安価で簡易な信頼性の高い試験法の確立

### 県民に対して提供する業務(調査研究以外の業務)

#### 1 試験検査

- ・危機管理対策上必要な専門的かつ高度な技術及び設備を必要とする精度の高い試験検査の実施
- ・感染症法<sup>注1</sup>の改正に伴う検査体制の整備及びPIC/S<sup>注2</sup>、GLP<sup>注3</sup>等に対応できる品質保証体制の整備

#### 2 相談業務

- ・保健所、医療機関等からの感染症及び食中毒等の疫学に関する種々の専門的な相談に対応

#### 3 研究成果等の活用促進

- ・学術誌や専門誌へ投稿に努め、学会等で発表
- ・確立した試験検査法を保健所等からの行政依頼検査で活用

#### 4 外部人材育成、教育活動

- ・保健所職員、地域保健関係者及び学校関係者を対象とした研修会の開催
- ・大学生・大学院生及び衛生検査機関等からの研修生の受け入れを実施

#### 5 広報・普及啓発

- ・感染症情報センターとしての情報発信
- ・県民等を対象とした出前講座や講演会の開催

### 業務の質的向上、効率化のために実施する方策

#### 1 全体マネジメント

- ・技術系職員等の人員確保及び検査機器の整備・更新に努め、検査体制を強化
- ・調査研究を効果的・効率的に推進するため外部からの調査研究費が獲得できるよう研究テーマを選定
- ・職員間の情報共有を図り、調査研究等の外部評価を受け、見直し改善を行い、研究所全体を強化

#### 2 県民ニーズの把握

- ・県民生活の実態を把握している保健所及び関係機関等と意見交換会を実施し、現場ニーズを把握
- ・出前講座や研修会等を通して県民から意見を聴取するなど、県民ニーズを把握

#### 3 他機関との連携

- ・県内の県立研究機関及び他県の地方衛生研究所と横の連携を強化するとともに、国立研究機関や大学等とも連携

#### 4 調査研究費の獲得

- ・国立研究機関や大学、その他の研究機関等との共同研究に努め、調査研究費の獲得・活用

#### 5 内部人材育成

- ・研修会及び学会等に参加する機会の確保
- ・社会人として大学院課程等で修学できる機会の確保
- ・所内での技術指導、研究者倫理等の研修の実施
- ・各種精度管理の実施及び参加

注1 感染症法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月2日法律第114号）

注2 PIC/S：Pharmaceutical Inspection convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation scheme

注3 GLP：Good Laboratory Practice

# 第2期茨城県工業技術センター中期運営計画の概要

## 工業技術センターが取り組むべき政策課題

### 1 施策展開の方針

- ① 開発力・提案力・スピードをあわせもつ企業の育成
- ② 将来の事業化・産業化を見据えた次世代技術を活用した研究開発の実施

### 2 新茨城県産業活性化指針(案)の基本方向

- 成長市場・海外市場への挑戦の加速  
「市場の変化に即応する」
- 生産性の向上等による中小企業・小規模事業者の成長育成  
「企業の稼ぐ力を確立する」
- 産学官等連携の強化と企業の事業環境の整備等  
「強みを最大限活用する」
- 未来を支える人材力の強化と多様な雇用の確保  
「本県産業を支える」

## 課題の実現に向けて工業技術センターが果たすべき役割

### 「四つの柱」

#### 1 研究開発

将来の事業化等を見据えた研究開発、中小企業への次世代技術の移転を図る共同研究に主体的に取り組むとともに、成果を活用した製品開発等を提案する受託研究を実施します。

#### 2 技術支援

製品開発、品質向上などの中小企業が直面する課題に対応する実践的な支援を実施します。

#### 3 人材育成

中小企業技術者との研究や研修を通して、研究開発人材の育成に取り組みます。  
笠間陶芸大学校等を通して、地場産業の活性化や産地を担う人材の育成に取り組みます。

#### 4 橋渡し

大学・研究機関等と連携を強化し研究等を通して、次世代技術の中小企業への移転を促進します。  
また研究成果や先端技術を発信します。

## 中期運営計画

### 重点推進事項

#### 1 研究開発・橋渡し

- 大学・研究機関等との共同研究による次世代技術の移転促進
- 受託研究(提案型)による新製品・新技術開発の推進

#### 2 人材育成

- 中小企業の研究開発人材の育成
- 笠間陶芸大学校における人材の育成

#### 3 機能強化・施設整備

- 企業ニーズに対応した機器整備と施設環境の維持向上
- 産総研派遣等によるセンター職員の技術力・提案力の強化

### 中小企業に提供する業務(研究開発業務)

#### 【成長分野等を支える基盤技術に関する研究】

「次世代自動車」、「健康・医療機器」、「環境・新エネルギー」、「食品」の成長分野並びに「地場産業」における、将来の事業化を見据えた研究開発

#### 【重点研究の推進】

センター主体による大学・研究機関や企業との共同研究を推進し、軽量化や自動化等次世代技術の移転促進や、新製品・新技術の実用化を支援

#### 【受託研究(提案型)】

有望な技術シーズを活用し、企業の将来の事業化につながる新製品・新技術開発を積極的に企業へ提案し、研究開発を牽引

#### 【産総研等との連携推進】

産総研等へのセンター職員派遣等による、産総研等の次世代技術の移転促進

### 中小企業に提供する業務(研究開発等以外の業務)

#### 【技術相談】

製品開発や生産技術、知的財産等の相談に対応  
製品輸出に必要な海外規格への専門的助言や規格適合に向けた評価試験等を実施

#### 【依頼試験・設備使用】

材料や製品等の試験・分析を実施するとともに、試験結果への技術的助言を実施

#### 【連携による中小企業の競争力強化支援】

大学・研究機関や県内外公設試とセンターとの連携を強化し、企業の開発等を支援

#### 【研究開発人材の育成】

市場ニーズが高い「軽量化」、「自動化(計測, CAE)」, 「IoT」, 「地域資源」等の分野において、開発力・提案力・スピードを持つ研究開発人材を育成

#### 【地場産業を担う人材の育成】

地場産業の技術水準の維持向上と担い手となる後継者の育成、笠間焼を国内外に発信する中核人材の育成

#### 【成果・技術の普及活用促進及び広報】

研究会や成果発表会等を通じた、研究成果や先端技術等の普及啓発・外部発信

### 業務の質的向上、効率化のために実施する方策

#### 【全体マネジメント】

- ・ 研究開発等の進捗管理の徹底
- ・ 専門的知識を持つ外部人材の活用
- ・ 高度化する企業ニーズに対応した機器整備及び施設環境を維持向上させる基本整備計画の策定・推進

#### 【企業ニーズの把握・フォローアップ】

- ・ 企業訪問等を通じた、企業ニーズの把握
- ・ フォローアップ調査による、新たな課題の把握

#### 【内部人材育成】

- ・ 大学・研究機関・県内外公設試との交流等を通じた職員の技術力・提案力の強化

#### 【他機関との連携・外部資金の活用】

- ・ 大学・研究機関等の成果情報収集
- ・ 他県公設試との情報共有
- ・ 外部資金を活用した研究開発や機器整備

# 第2期茨城県畜産センター中期運営計画の概要

## 畜産センターが取り組むべき政策課題

### 農業改革大綱(2016-2020) 重点的取組の推進事項

- 1 6次産業化や輸出などに取り組む革新的な産地作り
- 2 産地を支える強い経営体作り
- 3 畜産・水田農業の国際競争力の強化
- 4 地域資源を活用した中山間地域の活性化
- 5 茨城を食べよう運動の推進

## 課題の実現に向けて畜産センターが果たすべき役割

- ・「農業改革大綱」に連動した試験研究
- ・国内外の競争力のある畜産経営の実現に向けた、本県銘柄畜産物の基盤となる優良種畜・種鶏の造成と安定供給による畜産物のブランド力強化
- ・霞ヶ浦への負荷低減技術の開発による資源循環型畜産の推進
- ・高品質畜産物の省力・低コスト生産技術の開発

- ・役割を効率的に進めるための県民ニーズの把握
- ・国法、大学、民間企業等との共同研究などの連携による新技術の開発

畜産農家及び技術者に対する相談、分析、指導、施設利用、成果の普及、人材育成、遺伝資源の供給、広報活動などの推進

## 中期運営計画

### 試験研究、調査研究、重点推進事項等

#### ①ブランド力強化を支える新品種・新技術の開発

- ・常陸牛生産の基礎となる高能力種雄牛の造成、ローズポーク等の銘柄豚生産の基礎となる系統豚の造成、維持、増殖及び奥久慈しゃも等の地鶏の遺伝資源保存・改良
- ・畜産物の差別化を図るため、牛肉・豚肉・鶏肉のおいしさの解明や高品質な畜産物の生産を支えるための飼養管理技術の開発

#### ②環境にやさしい資源循環型畜産及び地球温暖化対策等を支える技術の開発

- ・家畜ふん堆肥の利用促進や畜舎排水の高度処理技術の開発、悪臭低減技術の開発
- ・家畜排せつ物の農外利用等リサイクル技術確立を目指した畜産環境保全技術の開発
- ・暑熱や生産ストレス等を軽減する生産性・繁殖性改善技術の開発

#### ③受精卵移植等の先端技術の開発と利活用及び国産飼料を活用した低コスト技術の開発

- ・ホルモンメカニズムの解明等による受胎率向上技術の開発
- ・優良家畜の増産に繋がる、受精卵移植等の先端技術の開発
- ・飼料用米やエコフィード等の国産飼料、放牧等の生産基盤を支える技術の開発

### 県民に対して提供する業務

- (1) 試験研究
- (2) 相談業務・依頼分析(技術相談への対応。自給飼料や堆肥の成分分析)
- (3) 指導業務(普及組織と連携した現地指導、各種研修会などによる新技術の普及)
- (4) 施設・設備利用(施設設備を有効に活用し、設備機器等の利用解放)
- (5) 成果の普及活用促進(普及に移す成果、新技術の迅速な普及)
- (6) 外部人材育成、教育活動への協力(人工授精講習会や、獣医畜産系大学、農業大学校等の学生指導)
- (7) 知的財産権の取得・活用及び優良遺伝資源の供給(新品種・新技術の品種登録出願や特許取得と、凍結精液、受精卵、系統豚、種鶏等の安定的な供給)
- (8) 広報・普及啓発(研究成果の迅速な広報、県民の酪農体験)

### 業務の質的向上、効率化のために実施する方策

- (1) 全体マネジメント(研究進捗管理、3所の連携を強化するための連絡会議等により研究効率化)
- (2) 県民(企業、農業者等)ニーズの把握(課題検討会、公開デー、関係団体の意見交換会等の機会を活用したニーズの把握)
- (3) 他機関との連携(県内大学や国法研究機関及び管内企業(研究所)等と連携した共同研究の促進)
- (4) 外部資金の獲得方針(国法、他県、関連企業との連絡の強化による国等の外部資金獲得)
- (5) 内部人材育成(研修制度の活用や、セミナー等への参加による研究員のスキルアップ)

# 第2期茨城県農業総合センター中期運営計画の概要

## 農業総合センターが取り組むべき政策課題

### 新たな茨城農業改革大綱

#### 【改革の目指すべき基本方向】

人と産地が輝く、信頼の「いばらきブランド」  
～消費者のベストパートナー茨城農業～

#### 【重点的取組の推進】

- 6次産業化や輸出などに取り組む革新的な産地づくり
  - 農畜産物のブランド化
  - 6次産業化、農商工連携
  - 輸出など販路拡大
- 産地を支える強い経営体づくり
  - 経営感覚に優れた経営体の育成
- 畜産・水田農業の国際競争力の強化
  - 先端技術を活用した低コスト化による経営の効率化
- 地域資源を活用した中山間地域の活性化
  - 中山間地域の特徴を活かした産地の育成
- 茨城をたべよう運動の推進
  - 多様な主体との連携による地産地消運動の推進

#### 課題の実現に向けて

#### 茨城県農業総合センターの果たす役割

- 農業改革大綱（2016-2020）に連動し、重点取組である革新的な産地づくりや強い経営体づくりなどを支える新品種・新技術の開発に取り組めます。
- 先端技術を活用した革新的な技術の開発を進めるため、つくば地区研究機関や大学・民間企業等と連携した共同研究などに積極的に取り組みます。
- 先端技術が生産現場で有効活用されるよう、先進的農業者と民間企業等と一体となった実証研究を行う新たなプロジェクトに取り組めます。
- 研究成果は、普及センター等と連携し、専門技術指導員を核とした普及指導員等とのプロジェクトチームにより、迅速な普及を図ります。

## 中期運営計画（H28～32）

### 県民に対して提供する業務

#### (1) 試験研究

##### 研究重点推進事項

- ブランド力強化を支える新品種・新技術の開発**  
県産農産物のブランド化により農家所得を維持・向上させていくため、それを支えるオリジナル品種等の育成や農産物の高品質・安定生産技術の開発を推進します。
- 先端技術の利活用による省力化・低コスト化技術の開発**  
大規模水田農業や施設園芸における高品質・低コスト化を図るため、国立研究開発法人や民間企業等が開発した情報通信技術（ICT）など先端技術を活用して、水田農業の省力・低コスト生産技術及び施設園芸の高品質・多収栽培などの開発・実証を推進します。
- 農産加工等6次産業化や輸出などを支える技術の確立**  
6次産業化や農産物の輸出など販路拡大に対応するため、付加価値を高める生産・加工技術や貯蔵・鮮度保持技術を確立します。
- 環境にやさしい農業及び地球温暖化に対応した技術の開発**  
安全・安心な農産物へのニーズの高まりや地球温暖化に伴う品質の低下などに対応するため、環境にやさしい農業及び気候変動に対応した安定生産技術の開発を推進します。

### 業務の質的向上、効率化のために実施する方策

- 全体マネジメント**  
中期運営計画の目標達成に向けて、センター内の定期的な企画調整会議で業務の質的向上、効率化を図ります。  
生産者、流通・販売業者、学識経験者等による「外部評価」を実施します。
- 県民ニーズの把握**  
研究機関が実施する各種検討会などにおいて農業者ニーズの把握に努めるとともに、各種イベントや意見交換会などによる消費者・実需者ニーズの把握に努めます。
- 他機関との連携**  
つくば地区研究機関を核に、大学、民間企業等との連携を強化して共同研究等に取り組めます。
- 外部資金の獲得方針**  
国の競争的資金や民間等から受託研究など外部資金の活用を図ります。
- 内部人材育成**  
国立研究開発法人の依頼研究員制度等を活用した研修などにより、研究員の技術開発能力の向上に努めます。

#### (2) 成果の普及活用促進

研究成果は、普及推進計画を立て、普及センター等と連携して普及定着を図ります。

新品種や高度な新技術の導入にあたる普及指導員等とのプロジェクトチームの設置に加え、ICTなど先端技術の活用については、先進的な農業者と民間企業等と連携して実証研究を行い、技術開発と普及を一体的に行うプロジェクトに取り組み、成果の迅速な普及を図ります。

#### (3) 技術指導

普及センターや農業団体等と連携を密にとりながら、講習会等を通じて、研究成果を積極的に伝達するとともに、産地の課題解決に向けた技術指導を行います。

#### (4) 技術相談・依頼診断

生産者からの相談や病害虫などの依頼診断については、普及指導員と連携して情報を共有し、迅速・的確に対応します。

#### (5) 知的財産権の取得・活用

研究成果として得られた新技術や新品種は、実用性・普及性等を判断したうえで、特許出願や品種登録出願を行って知的財産権を取得し、行政機関と連携して普及拡大を図ります。

#### (6) 設備・機器の外部利用

保有する設備や機器は普及センターの現地実証試験、先進農業者への貸出しなど外部利用を図ります。

#### (7) 外部人材育成

生産者団体等が行う技術研修会での技術指導の実施や農業大学校等への講師の派遣、就業体験実習の受入れなど、幅広い人材を育成します。

#### (8) 広報・情報提供

研究成果の迅速な利活用を図るため、研究成果発表会の開催やホームページへの掲載、マスコミに対する情報提供などを積極的に行います。

# 第2期茨城県林業技術センター中期運営計画の概要

## 中期運営計画

### 林業技術センターが取り組むべき政策課題 (茨城県森林・林業振興計画)

- ◎緑の循環システムの確立による林業・木材産業の成長産業化と機能豊かな森林づくりの推進
- 自立する林業と山村の振興
  - ・持続可能な林業経営の推進
  - ・低コスト化による林業生産活動の推進と森林の若返り
  - ・特用林産物の生産拡大と山村の振興
- 機能豊かな森林づくりの推進
  - ・森林の公益性機能の強化と県土保全対策
  - ・県民参加の森づくりと森林環境教育等の推進

### 課題の実現に向けて林業技術センターが果たすべき役割

「茨城県森林・林業振興計画」に連動した技術開発や調査研究を推進

研究と普及が一体となった、研究成果の迅速な普及により、林業経営の安定化、山村地域の活性化等を支援

国や大学、他の研究機関との連携を密にした、県民ニーズ充足のための効率的な業務の推進

### 試験研究、調査研究、重点推進事項等

- 1 持続可能な林業経営のための技術開発
  - 植栽が容易で造林の低コスト作業に有効なコンテナ苗の生産期間短縮技術を開発
  - 成長が早く下刈り回数の削減や育林期間の短縮が期待されるスギ特定母樹実生苗の生育特性を解明
- 2 森林の持つ公益的機能の強化に資する森林復旧等の技術開発
  - マツ材線虫病の被害拡大により裸地化が進行した海岸防災林の機能向上技術を開発
  - シイタケ原木林の再生のため、原木林の更新により放射性セシウム低減を目指す研究を推進
- 3 きのご等特用林産物の栽培技術開発
  - 多品目きのこを組み合わせた露地栽培きのこ類生産技術を開発
  - 高級菌根性きのこであるマツタケの人工栽培技術の研究を促進

### 県民に対して提供する業務（研究以外の業務）

- 1 成果の普及活用促進・技術指導・相談業務
  - 開発した技術や研究成果を、研究員と普及指導員が連携して分かりやすく普及し活用を促進
  - 相談に関しては、迅速に対応するとともに関係機関と情報を共有化し、対応を効率化
- 2 広報・普及啓発、教育活動への取り組み
  - 開発した技術や研究成果は、研究成果発表会や一般公開行事の開催、ホームページ(HP)を活用するとともに、林業普及情報誌等により広報・普及啓発を推進
  - 教育活動への取り組みは、森林・林業の重要性を認識してもらうため、学校教育との連携を図り、児童生徒を対象とした森林・林業体験学習を促進

### 業務の質的向上、効率化のために実施する方策

- 1 全体マネジメント
  - 研究部門の新技术等の開発については、県民ニーズの把握や他機関における研究動向などの現状を把握・分析し、研究課題を設定
  - 研究成果は、学会等で積極的に発表し、現場に役立つ技術情報を、研究成果発表会やHP・普及情報紙等の様々な手段を用いて積極的に発信し、現場へ普及
- 2 県民ニーズの把握と他機関との連携
  - HPによる意見募集や普及指導員による実需者からの情報収集等に努め、県民ニーズを把握し、試験研究の課題に反映させるとともに、国や大学等の他機関との共同研究等により連携・協力を推進
- 3 外部資金の獲得や内部人材育成
  - 国立研究開発法人や他の研究機関等との共同研究に関して新たな試験課題を提案し、外部資金の獲得や共同研究を推進し、また、研究員の実力向上を図るため、外部研修の活用や客員研究員からの指導を推進

# 第2期茨城県水産試験場中期運営計画の概要

## 中期運営計画

### 水産試験場が取り組むべき政策課題

- ◎高品質な水産物を供給する力強い茨城水産業の確立(茨城県水産業振興計画)
- 力強い茨城漁業の確立
  - ・漁業経営の安定
  - ・水産資源の持続的利用と漁場の整備
- 消費者ニーズに応えた高品質な水産物の供給
  - ・産地販売力の強化と安全安心な水産物の供給
  - ・地魚の県内供給強化と情報発信
- 交流・連携による地域の活性化
  - ・漁業地域のにぎわい創出
  - ・水産加工業の振興
- 霞ヶ浦北浦・内水面の水産業の振興
  - ・霞ヶ浦北浦の水産業の振興と漁場環境保全
  - ・内水面の水産資源の有効活用

### 試験研究, 調査研究, 重点推進事項等

- 1 海洋水産資源を持続的に利用するための研究  
イワシ, サバ類, シラス等, 回遊性資源の漁況予測情報の発信と予測精度の向上  
ハマグリ, アワビやヒラメ等, 定着性資源の状態把握と持続的利用の提案
- 2 霞ヶ浦北浦・内水面の水産業の振興を図るための研究  
ワカサギ, ヤマトシジミ等の資源評価と持続的利用の提案, アユ等の増殖技術の開発・改良  
網いけす養殖業の経営改善のための効率的な養殖手法や種苗生産技術の開発
- 3 産地販売力強化と美味しい魚を提供するための水産物利用加工研究  
漁獲段階からの鮮度管理技術の開発  
地魚の旬や原料特性の把握, 簡便で付加価値の高い生食用凍結品の開発

### 県民に対して提供する業務(研究以外の業務)

- 1 技術・研究成果の伝達普及・指導・相談業務  
技術・研究成果や漁海況予測情報の発信による漁業経営の改善  
漁場環境保全や魚類防疫, 水産物の衛生・鮮度管理等, 幅広い技術指導  
漁業活動の安全確保のための無線による気象や船舶航行に関する情報提供
- 2 広報・普及啓発  
試験場の業務や成果, 水産業全般に対する理解促進のためのHPやイベントを活用した広報・普及啓発

### 業務の質的向上, 効率化のために実施する方策

- 1 全体マネジメント  
研究を客観的に評価し効率的に進めるため, ゼミ, 評価委員会等により現場ニーズ等への対応を検証
- 2 県民ニーズの把握と他機関との連携  
各種会議や水産業普及指導員等により現場ニーズを的確に把握  
国や大学等他機関との連携により業務のレベルアップや効率化を推進
- 3 外部資金の活用や内部人材育成 など  
国の補助金や受託研究など外部資金を積極的に活用  
職員の資質・能力向上のため, 各種研修や学会等への参加を推進

### 課題の実現に向けて茨城県水産試験場が果たすべき役割

#### 「茨城県水産業振興計画を実現する試験研究」

- ・水産資源の評価と持続的利用の提案
- ・効率的操業のための漁況予測情報等の発信
- ・販売力強化のための鮮度管理や地魚の特性把握等

#### 「県民への成果の提供」

- ・漁業・水産加工業の経営改善に役立つ技術相談, 成果の伝達普及, 情報発信
- ・県民の水産業理解促進

#### 「業務の質的向上と効率化」

- ・県民ニーズの的確な把握と対応状況の評価検証
- ・大学など他機関との連携
- ・学会等での成果発表